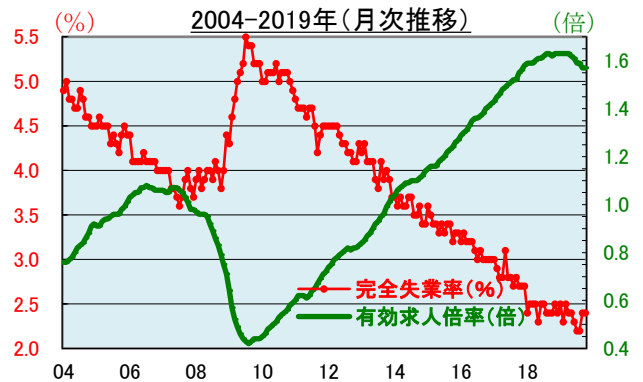


2019年11月号 最新の雇用・経済指標

2019年11月29日
株式会社バノナグループ 経営企画部



■月次雇用指標 - 2019年10月結果■

●完全失業率^{*7} **2.4%** 【前月比 横ばい】

男性 … **2.5%** 【前月比 0.1ポイント改善】

女性 … **2.3%** 【前月比 0.1ポイント悪化】

●年齢階級別失業率	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
男女計	5.0%	3.4%	1.9%	2.1%	2.1%
男性	4.6%	3.5%	2.0%	2.2%	2.3%
女性	5.3%	3.2%	1.9%	1.8%	1.9%

●有効求人倍率^{*13} **1.57倍** 【前月比 横ばい、前年同月比 0.05ポイント悪化】

新規求人倍率 **2.44倍** 【前月比 0.16ポイント改善、前年同月比 0.04ポイント改善】

正社員の有効求人倍率^{注)} **1.13倍** 【前月比 横ばい、前年同月比 横ばい】

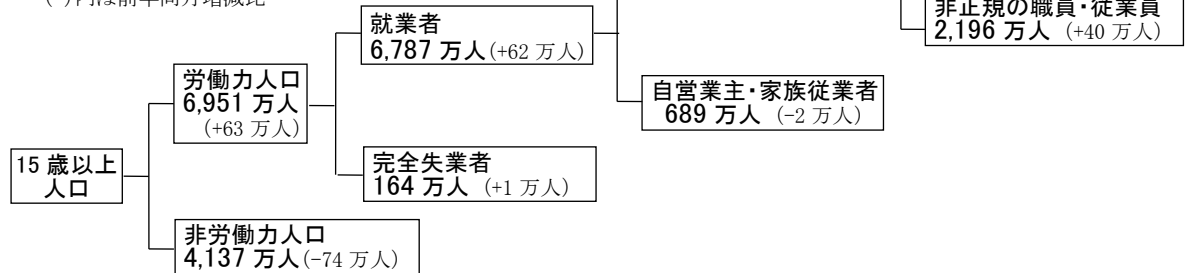
注)「正社員の有効求人倍率」は、分母となる求職者数に派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低くなる

■就業状態 《すべて実数》

★労働力人口比率=62.6%

★就業率=61.2%

()内は前年同月増減比



- 失業者数は2か月連続の増加。うち「自己都合」は73万人と前年同月に比べ2万人増加、「勤め先都合」は23万人と前年同月に比べ3万人増加
- 失業者のうち「世帯主」は32万人となり前年同月に比べ3万人減少
- 産業別の就業者数は、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などが増加

(以上、注意書きの無い増減の比較は全て前年同月対比)

■職業紹介状況 《前月比は季節調整値^{*12}、前年同月比は実数》…公共職業安定所(ハローワーク)における統計

●新規求人数 【前月比 3.5%増、前年同月比 4.0%減 (うち正社員^{注)} 2.7%減)】

●月間有効求人数 【 ” 0.9%減、 ” 3.8%減 (” 2.1%減)】

●月間有効求職者数 【 ” 0.9%減、 ” 0.4%減】

- 都道府県別の有効求人倍率(受理地別)は、最低が神奈川県 **1.16倍**、最高は東京都の **2.08倍**
- 新規求人を産業別にみると、前年同月と比べて、「医療、福祉(3.2%増)」、「建設業(2.5%増)」などで増加。「製造業(15.6%減)」、「サービス業(他に分類されないもの)(8.6%減)」、「運輸業、郵便業(8.0%減)」、「情報通信業(7.3%減)」などで減少

★出所:総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」(2019年11月29日公表)

政府発表の雇用指標

■地域別失業率■

<2019 年 7～9 月期平均>

北海道	2.1%	(- 0.7)
東北	2.4%	(- 0.1)
南関東	2.3%	(- 0.2)
北関東・甲信	2.2%	(+ 0.1)
北陸	1.8%	(±0.0)
東海	2.1%	(+ 0.2)
近畿	2.5%	(- 0.5)
中国	2.3%	(- 0.1)
四国	2.4%	(+ 0.2)
九州	2.7%	(+ 0.2)
沖縄	2.9%	(- 0.4)

※()内は前年同期比

★出所:総務省「労働力調査」

(2019 年 11 月 1 日公表)

■雇用情勢 - 2019 年 7～9 月期平均■

●非正規の職員・従業員の割合^(※)

38.5% 【前年同期比 0.8 ポイント増加】

男女それぞれの「役員を除く雇用者」数に占める非正規社員の割合

男性 … **23.3%** 【前年同期比 1.2 ポイント増加】

女性 … **56.0%** 【前年同期比 0.2 ポイント増加】

《人数は実数値》

●雇用者数 ^{*8}	6,016 万人	【前年同期比 68 万人増】
●役員を除く雇用者数	5,681 万人	【 ” 63 万人増】
— 正規の職員・従業員	3,492 万人	【 ” 8 万人減】
— 非正規の職員・従業員	2,189 万人	【 ” 71 万人増】
— パート・アルバイト	1,528 万人	【 ” 37 万人増】
— 派遣社員	142 万人	【 ” 8 万人増】
— 契約社員	306 万人	【 ” 11 万人増】
— 嘱託	128 万人	【 ” 7 万人増】
— その他	83 万人	【 ” 6 万人増】

派遣社員のうち男性が 60 万人、女性が 82 万人、前年同期比では男性は 18%増加、女性は 1%減少。

●失業者の失業する前の雇用形態 (結:29)

●失業者数	179 万人	
●うち過去 1 年間に離職した人数	75 万人	<10.7%>
— 正規の職員・従業員	39 万人	<12.8%>
— パート・アルバイト	21 万人	<14.3%>
— 派遣社員	5 万人	<—>

左記雇用形態別の失業者数のうち、「会社倒産・事業所閉鎖」または「人員整理・勧奨退職」による失業の割合(契約満了を除く)

失業者の仕事につけない理由をみると、「希望する種類・内容の仕事がない」が 49 万人、「条件にこだわらないが仕事がない」が 9 万人、この他、「求人との年齢と自分の年齢があわない」「賃金・給料が希望とあわない」「勤務時間・休日などが希望とあわない」「自分の技術や技能が求人要件に満たない」など。

●就職を希望する非労働力人口

●非労働力人口	4,151 万人	【前年同期比 65 万人減】
●うち就職を希望する人数	332 万人	【 ” 9 万人増】
— 適当な仕事がありそうにない	93 万人	【 ” 1 万人減】
— 出産・育児のため	71 万人	【 ” 1 万人増】
— 健康上の理由	69 万人	【 ” 9 万人増】

「適当な仕事がありそうにない」ために求職活動をしていない人の理由は、「近くに仕事がありそうにない」「自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない」「勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない」「今の景気や季節では仕事がありそうにない」「その他適当な仕事がありそうにない」などとなっている。

●転職者 ^(※)	364 万人	【前年同期比 23 万人増】	(※)転職者とは過去 1 年間に離職を経験した就業者
男性 …	178 万人	【 ” 19 万人増】	<4.8%>
女性 …	186 万人	【 ” 3 万人増】	<6.2%>

＜転職者比率＞
就業者に占める割合

就業者数に占める転職者の割合(転職者比率)は全体で **5.4%** となり前年同期比 0.3 ポイント増。年齢階級ごとの転職者数では **25～34 歳** が最も多く 89 万人。転職者比率では **15～24 歳** が 12.9% で引き続き最も高い。

●都道府県別失業率(推計) **ワースト:大阪府、福岡県、沖縄県 2.9%** **ベスト :福井県、和歌山県、佐賀県 1.4%**

前年同期比で最も改善したのは滋賀県の 0.8 ポイント減、悪化したのは石川県の 0.6 ポイント増。

★出所:総務省「労働力調査」(2019 年 11 月 8 日、11 月 29 日公表)

政府発表の雇用・経済指標

■大学卒業予定者の就職内定状況 - 2019 年度■

2019 年 10 月 1 日現在

●大学の就職内定率 **76.8%** 【前年同期比 0.2 ポイント減】

(2020 年 3 月卒業者)

男子 … 76.1% 【前年同期比 0.9 ポイント減】

女子 … 77.6% 【前年同期比 0.6 ポイント増】

【参考】

	就職希望率	就職内定率
大学	80.0% 【前年同期比+0.4】	76.8% 【前年同期比-0.2】
短大(女子のみ)	87.1% 【前年同期比+0.8】	40.6% 【前年同期比-2.2】
高専(男子のみ)	58.8% 【前年同期比-5.0】	96.2% 【前年同期比+2.5】
専修学校	92.9% 【前年同期比±0.0】	60.4% 【前年同期比-0.9】

★出所:厚生労働省(文部科学省共同調査)「令和元年度大学等卒業者の就職内定状況調査」(2019 年 11 月 15 日公表)

■高校卒業予定者の求人・求職状況 - 2019 年度■

2019 年 9 月末日現在

●高校の求人倍率 **2.75倍** 【前年同期比 0.12 ポイント増】

【参考】	求職者数	求人数	求人倍率	内定開始日
高校	16.9 万人【前年同期比 △1.9%】	46.6 万人【前年同期比 +2.7%】	2.75 倍【前年同期比+0.12】	2019 年 9 月 16 日以降
中学	954 人【前年同期比 +12.2%】	1,223 人【前年同期比 △9.0%】	1.28 倍【前年同期比△0.30】	2020 年 1 月 1 日以降

※学校・公共職業安定所の紹介を希望する生徒の状況をとりまとめたもの。

★出所:厚生労働省「令和元年度高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」(2019 年 11 月 8 日公表)

■人口推計 - 2019 年 11 月■

2019 年 11 月 1 日現在

●総人口(在留外国人を含む概算値) **1億2,618万人** 【前年同月比 28 万人減】

男性 … 6,142 万人 【前年同月比 12 万人減】

女性 … 6,476 万人 【前年同月比 16 万人減】

●年齢階級別人口割合

0～14 歳	12.0%		
15～64 歳	59.5%	…	うち 15～24 歳 9.7%
			25～34 歳 10.3%
			35～44 歳 12.9%
			45～54 歳 14.6%
			55～64 歳 12.1%
65 歳以上	28.5%	…	うち 75 歳以上 14.7% ※

※75 歳以上人口の割合の推移…1950 年 1.3% → 1991 年 5.0% → 2007 年 10.0%

【参考】2015 年の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(2017 年 4 月)によれば、日本の総人口は、2053 年に 1 億人を割り込む。2065 年には現在の約 7 割にまで減少し、年齢構成の内訳も、0～14 歳の「年少人口」は 10.2%に、15～64 歳の「生産年齢人口」は 51.4%に、65 歳以上の「老年人口」は 38.4%と、大きく変動する。

★出所:総務省「人口推計月報」(2019 年 11 月 20 日公表)

■GDP(国内総生産)■

国内総生産(GDP^{*14})成長率～実質

●2019 年第 3 四半期(7～9 月) 前期比**0.1%増**、年率換算**0.2%増** <1 次速報値>

- ・実質成長率のうちの寄与度でみると、国内需要(内需)が 0.2%増、財貨・サービスの純輸出(輸出－輸入)が 0.2%減
- ・米国の 7-9 月改定値は、年率換算で前期比 2.1%増(商務省:11 月 27 日)
- ・ユーロ圏の 7-9 月期改定値は、前期比 0.2%増、前年比 1.2%増(EU 統計局:11 月 14 日)
- ・中国の 7-9 月期は前年同期比で 6.0%増(国家統計局:10 月 18 日)

★出所:内閣府「GDP(国内総生産)」(2019 年 11 月 14 日公表)、他

新しく発表された調査結果・統計データの概要

■派遣労働者数の動向 - 2019年7～9月期■

実稼働者数の前年同期比 <主要会員からの提供データを集計>

【地域別】	10 地域合計	+3.1%	【業務別】	情報処理システム開発	+8.6%
	北海道	△3.8%		機器操作	△16.0%
	東北	+4.6%		財務	△7.2%
	南関東	+3.5%		貿易	+20.7%
	北関東・甲信	+12.8%		一般事務	+11.9%
	北陸	△6.3%		営業	+23.4%
	東海	+3.7%		販売	△0.2%
	近畿	+1.3%		製造	+3.7%
	中国	+0.5%		軽作業	+10.2%
	四国	△5.5%		紹介予定派遣	△14.0%
	九州	+1.8%		短期派遣(30日以内)	+13.6%

★出所:(社)日本人材派遣協会「労働者派遣事業統計調査」(2019年11月15日公表)

■高年齢者の雇用状況～2019年■

1) 高年齢者雇用確保措置(※1)の実施状況

- ・高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は **99.8%** (前年比横ばい)
- ・定年を65歳とする企業は **17.2%** (前年比1.1ポイント上昇)
- …中小企業(※2)は17.9% (同1.1ポイント上昇)、大企業(※3)は10.6% (同1.2ポイント上昇)

※1 高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業は「定年の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるように義務付けられている。

※2 中小企業:従業員31人から300人規模 ※3 大企業:従業員301人以上規模

2) 60歳定年企業における定年到達者の動向

- ・過去1年間に60歳定年を迎えた362,232人のうち、継続雇用を希望しなかった人(括弧内は割合)は、54,714人(15.1%)、定年後に継続雇用された人は306,949人(84.7%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は569人(0.2%)

3) 66歳以上働ける企業の状況

- ・66歳以上働ける制度のある企業の割合は **30.8%** (前年比3.2ポイント上昇)
- …中小企業は31.4% (同3.2ポイント上昇)、大企業では25.3% (同3.5ポイント上昇)
- ・70歳以上働ける制度のある企業の割合は **28.9%** (前年比3.1ポイント上昇)
- …中小企業は29.6% (同3.1ポイント上昇)、大企業では23.3% (同3.2ポイント上昇)
- ⇒中小企業の取り組みの方が進んでいる

★出所:厚生労働省「令和元年高年齢者の雇用状況集計結果」(2019年11月22日公表)

■賃金引上げ等の状況～2019年■

～民間企業における賃金改定状況について、常用労働者100人以上(製造業及び卸売業、小売業については30人以上)の企業の2019年1年間の状況を集計したもの(予定を含む)～

- ◆1人当たりの平均賃金を引き上げる企業は90.2% (前年89.7%)となり、改定額は5,592円(同5,675円)で1人平均賃金の改定率は2.0% (同2.0%)
- ◆定期昇給制度がある企業は、管理職については77.5% (前年78.3%)、一般職については83.5% (同85.1%)
- ◆定期昇給制度がある企業のうちベースアップを行う企業は、管理職で24.8% (前年24.2%)、一般職で31.7% (同29.8%)
- ◆賃金カット(賃金表等を変えずに一定期間賃金を減額すること)を実施又は予定している企業は6.0% (前年6.1%)。対象者別にみると、「管理職のみ」が18.7% (同23.4%)
- ◆賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素をみると、「企業の業績」が50.0% (前年50.4%)と最も多く、その他「労働力の確保・定着」が9.9% (同9.0%)、「雇用の維持」が6.5% (同7.0%)など

★出所:厚生労働省「令和元年賃金引上げ等の実態に関する調査結果」(2019年11月26日公表)

政府発表の人材派遣市場

2017 年度の労働者派遣事業の状況

◇2017 年度中に事業年度が終了し報告書を提出した派遣元事業所の事業運営状況◇

●年間売上高

総額 **6兆4,995億円** 【前年度比 1.2%減】

(1)労働者派遣事業^{*17} 5兆4,912億円 【前年度比 6.0%増】
(2)(旧)特定労働者派遣事業^{*18} 1兆83億円 【前年度比 27.8%減】

●派遣元事業所数

62,408 所 【前年度比 11.8%減】

(1)労働者派遣事業 25,282 所 【前年度比 14.1%増】
・うち派遣実績のあった事業所は 70.4%:17,792 所【前年度比 18.0%増】
(2)(旧)特定労働者派遣事業 37,126 所 【前年度比 23.6%減】
・うち派遣実績のあった事業所は 50.1%:18,615 所【前年度比 16.5%減】

●派遣先件数

707,319 件 【前年度比 1.2%減】

(1)労働者派遣事業 641,103 件 【前年度比 1.7%増】
(2)(旧)特定労働者派遣事業 66,216 件 【前年度比 22.6%減】

●派遣料金(全体平均、8時間換算)

(1)労働者派遣事業 21,151 円 【前年度比 10.8%増】 (時給換算 2,644 円)
(2)(旧)特定労働者派遣事業 25,802 円 【前年度比 2.6%増】 (時給換算 3,225 円)

●賃金(全体平均、8時間換算)

(1)労働者派遣事業 13,831 円 【前年度比 9.6%増】 (時給換算 1,729 円)
(2)(旧)特定労働者派遣事業 16,265 円 【前年度比 3.1%増】 (時給換算 2,033 円)

●派遣契約期間

	1 日以下	1 日超 7 日以下	7 日超 1 か月以下	1 か月超 2 か月以下	2 か月超 3 か月以下	3 か月超 6 か月以下	6 か月超 1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超
派遣	25.6%	5.0%	9.9%	18.8%	29.5%	8.4%	2.2%	0.6%	0.1%
旧特定	3.8%	2.5%	11.5%	10.6%	37.2%	16.8%	10.4%	5.4%	1.8%

●紹介予定派遣で職業紹介され直接雇用された労働者数 19,113 人【前年度比 22.2%減】

●登録者数 3,819,197 人【前年度比 12.2%減】

<2018 年 6 月 1 日現在の状況>

●派遣労働者数^{*19}

1,335,358人【前年度比 14.4%減】

(1)無期雇用派遣労働者 389,674 人 【前年度比 2.0%減】
(2)有期雇用派遣労働者 945,684 人 【前年度比 18.7%減】

●製造業務に従事した派遣労働者数

281,670 人 【前年度比 2.2%減】 全体に占める割合:21.1%

(1)無期雇用派遣労働者 61,814 人 【前年度比 6.8%増】
(2)有期雇用派遣労働者 219,856 人 【前年度比 4.5%減】

●日雇派遣労働者数

25,433 人 【前年度比 44.6%減】

★出所:厚生労働省「労働者派遣事業平成 29 年度事業報告」「労働者派遣事業の平成 30 年 6 月 1 日現在の状況」(2019 年 3 月 29 日)

主な用語の解説

*1 労働力調査	全国全世帯の中から、無作為に選定した約4万世帯の15歳以上の者(約10万人)を対象として、毎月末日現在で、月末1週間における就業・不就業の状態を調査する
*2 労働力人口	15歳以上人口のうち、「就業者」と「完全失業者」の合計。 「労働力人口比率」は、15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。
*3 就業者	「従業者」と「休業者」を合わせたもので、雇われている人(雇用者)や自営業者など、働いている人全体をあらわす。就業「率」は15歳以上人口に占める就業者の割合。
*4 従業者	調査期間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入をとまなう仕事を1時間以上した者。尚、家族従業者の場合は、無給であっても仕事をしたとする。
*5 休業者	仕事をもちながら、調査期間中少しも仕事をしなかった者のうち、 1)雇用者で、給料、賃金の支払いを受けている者又は受けることになっている者 2)自営業主で、自分の経営する事業を持ったままその仕事を休み始めてから30日にならない者(尚、家族従業者で調査期間中に少しも仕事をしなかった者は休業者に含めず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている)
*6 完全失業者	次の3つの条件を満たす者。 1)仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった(就業者ではない)2)仕事があればすぐに就くことができる3)調査期間中に求職活動や事業を始める準備をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合を含む)
*7 完全失業率	労働力人口に占める完全失業者の割合＝(完全失業者÷労働力人口)×100
*8 雇用者	会社、団体、官公庁又は自営業主や個人の家庭に雇われて、給料・賃金を得ている者、及び会社、団体の役員。
*9 常雇(常用雇用者)	雇用者のうち、「臨時雇」、「日雇」以外の者。 1年を超える又は雇用期間に定める無契約で雇われる者。
*10 臨時雇	1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者。
*11 日雇	日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者。
*12 季節調整値	季節的要因(稼働日数の相違、正月や年度末の決算などの社会習慣、制度等の影響など)による月々の変動の癖を除去したことを推計した数値。原数値÷季節指数＝×100 (注意)季節調整値は、毎年1月結果公表時に、前年12ヶ月分の結果を追加して過去にさかのぼって再計算する。
*13 有効求人倍率	公共職業安定所で扱う求職者数及び求人数のデータから、1人の求職者に対してどれだけの求人があるかを示す指標で、その月に受け付けた求人である「新規求人」と、前月から未充足のまま繰り越された求人ととの合計を「有効求人」という。 有効求人倍率＝有効求人数／有効求職者数(倍) 1倍以上であれば労働力の需要超過、1未満であれば労働力の供給超過を示す。
*14 国内総生産 GDP (Gross Domestic Product)	国内で一定期間に生産された財・サービスの総額。 国内全体でどの程度の生産活動が行われたかを示すもので、国民総生産(GNP)とは異なる。GNPは、国の内外を問わず国内の企業、団体及び個人すべてによって生産され受け取った所得の総額を示すもので、例えば海外に進出した日本企業の生産した分が含まれる。以前はGNPが主に使われていたが、企業の海外進出や外国からの労働移入も増え、1993年から、国内生産活動実態を把握するためGDPが主流となった。
*15 フリーター	15～34歳の卒業者(女性は卒業者且つ未婚者)で、雇用者のうち「アルバイト・パート」の者、及び無業者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者。
*16 ニート(NEET)	Not in Education, Employment or Trainingの頭文字をとった略称で、「学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練を行っていない若者」として英国政府が使ったのが語源。 日本では15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない「若者無業者」を指す。
*17 労働者派遣事業	2015年9月30日より、従来の「一般労働者派遣事業(許可制)」、「特定労働者派遣事業(届出制)」の区分が廃止となり、許可制の「労働者派遣事業」に一本化されている。
*18(旧)特定労働者派遣事業	改正前派遣法における、派遣労働者が常用雇用労働者のみである事業(届出制)。2015年9月30日法改正の経過措置により2018年9月29日までは従来通りに継続可能(それ以降の継続は労働者派遣事業の許可が必要)。
*19 派遣労働者数	労働者派遣事業での「無期雇用派遣労働者」と「有期雇用派遣労働者」に、(旧)特定労働者派遣事業での「無期雇用派遣労働者」と「有期雇用派遣労働者」を合計した人数の合計。